

石狩市教育施策に関する新しい大綱の策定方針 (R1.10.29)

大綱の策定については、教育振興基本計画や教育プランの基本的な目標や方針を参酌して策定する。

【教育振興基本計画 H30～R4】

・基本方針

- 1 可能性に挑戦するために必要となる力の育成
- 2 持続的な発展を牽引するための多様な力の育成
- 3 生涯学び、活躍できる環境整備
- 4 学びのセーフティネットの構築
- 5 教育政策推進のための基盤整備

【教育プラン R2～R6】

・方針

- 1 新しい社会で生きる力の育成
- 2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進
- 3 学びをつなぐ学校づくり
- 4 健やかな成長を促す取組の推進
- 5 学びを活かす地域社会の実現
- 6 ふるさとを学ぶ機会の充実

【策定方針のポイント】

- 教育プランの目標や施策の根本となる方針の部分を大綱と位置づけることが可能
- 市長の思いは発信すべく、新たなかたちでの大綱を策定

大綱の期間は定めない(必要に応じて見直す)

教育は一貫した方針のもとで安定的に行なわれるべき